

8.3 自然との触れ合い活動の場

8.3.1 調査事項

調査事項は、表 8.3-1 に示すとおりである。

表 8.3-1 調査事項

区 分	調査事項
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地の南東側に周辺住環境に配慮した緩衝帯となる緑地を形成し、隣接して交流広場を整備することにより、広がりのある緑地を形成する計画としている。 ・計画地東側に建設予定の有明親水海浜公園（仮称）へつながる歩行者通路を整備する計画である。 ・工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、周辺の自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えない計画である。 ・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。 ・排出ガス対策型建設機械を使用する。 ・資材の搬出入に際しては、走行ルートの検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画である。 ・計画地東側に整備される有明親水海浜公園（仮称）との一体的な利用が図られるよう、周辺の自然との触れ合い活動の場を含めた情報共有に努める。

8.3.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.3.3 調査手法

調査手法は、表 8.3-2 に示すとおりである。

表 8.3-2 調査手法

調査事項	自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点	工事の施行中とした。
調査期間	ミティゲーションの実
調査地点	施状況
調査手法	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

8.3.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.3-3 に示すとおりである。なお、人と自然との触れ合いの活動の場に関する苦情は、平成 29 年 11 月までになかった。

表 8.3-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
・計画地の南東側に周辺住環境に配慮した緩衝帯となる緑地を形成し、隣接して交流広場を整備することにより、広がりのある緑地を形成する計画としている。	計画地内の緑地については、フォローアップ報告書（大会開催前その 2）にて報告する。
・計画地東側に建設予定の有明親水海浜公園（仮称）へつながる歩行者通路を整備する計画である。	歩行者通路の整備については、フォローアップ報告書（大会開催前その 2）にて報告する。
・工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、周辺の自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えない計画である。	工事用車両の出入口付近に交通整理員を適正人数配置し、歩行者等最優先の誘導を行うよう適宜指導するとともに、工事用車両運転手へは交通整理員の誘導に従うよう指導している。（写真 8.3-1）
・低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。	可能な限り最新の低公害型の工事用車両を使用するよう指導した。また、場内での徐行運転やアイドリングストップを指導した。（写真 8.3-2）
・排出ガス対策型建設機械を使用する。	建設機械の選定にあたっては、極力排出ガス対策型建設機械（第 2 次基準値）を使用している。また、可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械（第 3 次基準値）を使用するよう努めている。（写真 8.3-3、写真 8.3-4）
・資材の搬出入に際しては、走行ルートの検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画である。	近隣への影響に配慮した走行ルートをあらかじめ設定し、安全衛生協議会や施工前打合せ等で協力業者へ事前指導し、騒音・振動の低減、通行者の安全確保等の沿道環境への配慮に努めている。
・計画地東側に整備される有明親水海浜公園（仮称）との一体的な利用が図られるよう、周辺の自然との触れ合い活動の場を含めた情報共有に努める。	周辺の自然との触れ合い活動の場との情報共有については、フォローアップ報告書（大会開催前その 2）にて報告する。



写真 8.3-1 交通整理員



写真 8.3-2 アイドリングストップの掲示



写真 8.3-3 排出ガス対策型建設機械（第2次基準値）



写真 8.3-4 排出ガス対策型建設機械（第3次基準値）